



守山市共同募金委員会公募助成事業

赤い羽根 チャレンジ事業募集

市内の多くの団体から「くらしの課題」を解決するための先駆的、独創的な活動の提案事業を募集します!!

守山市共同募金委員会は、市民が主役となり、地域の支え合いによって住みよい福祉のまちづくりの実現を目指すため、市内で活動する団体が自主的、自発的に取り組む事業を支援するもので、応募団体からの提案を審査し、採択した事業に対してその活動に係る費用を事業区分（テーマ設定型、自由テーマ型）に応じて助成します。

●助成金額

①テーマ設定型公募 20万円

平成31(令和元) 年度テーマ：子育て支援につながる活動

②自由テーマ型公募 10万円

●募集期間

平成31年4月15日（月）～令和元年6月14日（金）

●公開プレゼンテーション

令和元年7月6日（土）13：30～〈予定〉

募集要領は守山市社会福祉協議会窓口に設置しています
尚、詳しくは市社協ホームページでも掲載しています

守山市共同募金委員会

検索

【お問い合わせ先】

守山市共同募金委員会（事務局：守山市社会福祉協議会）

〒524-0013 守山市下之郷三丁目2番5号すこやかセンター2階

TEL 077-583-2923 FAX 077-582-1615



守山市共同募金委員会公募助成事業「赤い羽根チャレンジ事業」について

●対象となる団体

守山市内において、社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする活動を行う団体（法人格の有無を問わない）であって、次の要件を満たすこと

- ① 構成員が5人以上で、その構成員のうち2人以上が守山市内に在住、在勤していること
- ② 未成年のみで団体を構成する場合は、保護者等の成年者が指導・監督を行うこと
- ③ 団体の運営に関する規約・会則があること
- ④ 繼続的な活動が期待できる団体であること
- ⑤ 宗教活動または政治活動を行う団体ではないこと
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及びその構成員の統制下にないこと

●対象となる活動

対象となる活動は、地域福祉の推進を目的とする活動であって、次の項目すべてに該当する活動を対象とします

- ① 既存の制度やサービスでは対応できない地域生活課題を解決するための活動
- ② 当該年度に完了する新規事業 既存事業であっても、事業内容の質を高め、新たな展開を図る場合はこの限りではない

●対象とならない活動

次のいずれかに該当する活動は対象となりません

- ① 構成員の親睦や趣味的な活動を目的とする活動
- ② 単に物品の購入や施設の改修を行う活動
- ③ 特定の人または特定の団体の利益を目的とする活動
- ④ 営利、宗教または政治を目的とする活動
- ⑤ 調査または研究のみを目的とする活動
- ⑥ 国、地方公共団体その他助成団体等から助成を受けている活動
- ⑦ その他守山市共同募金委員会会長が適当でないと認める活動

●助成金の種別・金額・内容・条件

種別	(1)テーマ設定型公募	(2)自由テーマ型公募
金額	上限 20 万円	上限 10 万円
内容	守山市共同募金委員会が設定した課題を解決するための活動（平成 31（令和元）年度テーマ：子育て支援につながる活動）	申請団体が設定した地域生活課題を解決するための活動を対象とするもの
予算	90 万円（滋賀県共同募金会からの助成）	
条件	<ul style="list-style-type: none">・同一団体への助成は、1団体1事業となります・同一団体への交付は3回限りとなります・備品購入経費は、助成額の30%未満とします・申請内容に虚偽があった場合、助成金の一部もしくは全額を取り消す場合があります・法人にあっては、本来事業と明確に区別できる事業であって、他機関や団体と連携しての活動を対象とします・自治会については、活動を実施するにあたって、他の機関や団体と連携を図る活動を対象とします	

※審査により、助成金希望金額の全部もしくは一部が採択されない場合があります。

※その他諸条件等、詳しくはホームページでご確認ください。

※募集要領は守山市社会福祉協議会窓口に設置しています。